

令和元年度第2回仙台市子ども・子育て会議会議録

1 日時 令和元年9月5日（木）10：00～12：15

2 会場 仙台市役所本庁舎第一委員会室

3 委員出席数 委員数 24名

出席委員 19名，欠席委員 5名

(1) 出席委員 飯島典子委員，井口詩乃委員，伊藤恵子委員，神谷哲司委員，
小林純子委員，小林良子委員，斎藤葵委員，佐藤亜矢子委員，
佐藤哲也委員，塩野悦子委員，重原達也委員，千葉貴和子委員，
土倉相委員，土合真紀子委員，中坪千代委員，本郷一夫委員，
村田祐二委員，吉岡弘宗委員，吉田浩委員

(2) 欠席委員 今野彩子委員，鈴木謙一委員，中嶋嘉津子委員，平山乾悦委員，
三浦じゅん委員

4 会議録署名委員 井口詩乃委員，伊藤恵子委員

5 議 事

(1) 協議事項

次期「仙台市すこやか子育てプラン」（令和2～6年度）の骨子案について

議事要旨

1 開会

2 議 事

(1) 協議事項

次期「仙台市すこやか子育てプラン」（令和2～6年度）の骨子案について

資料1に基づき，総務課企画調整係長が説明。

(質疑応答)

吉岡弘宗委員

この統計に関してどういう対象で調べているのだろうかという部分がすごく気になって見
ていた。今，夫婦間の捉え方で，ある意味では偽装離婚のような形をとっているような部分
を考えたときに，父親のみ，母親のみという考え方とか，夫婦別姓で父親のみ，母親のみと
いう考え方とか，誰を対象にこういう調べをしているのか知りたい部分と，今の社会背景的

に考えた部分があるのかないのか。統計を出す以上、そういう設定の部分が分からないと私は見られない資料になるような気がする。

さらにめくっていくと、子育てで悩んでいる部分、この部分も対象が同じ人なのか別な人なのか。「身近なパートナーに相談する」が一番パーセンテージが多いが、身近なパートナーに相談することが子育ての悩みなんだろうかと、そんな部分なども曖昧なままで、統計の出し方として、どういう根拠があって、どういう見方をするのか。まとめは書いているが、狙いとして何を考えての統計実施なのか、それが私には分からない。

企画調整係長

アンケートの部分、第2部のところだが、前回の会議でお示しをさせていただいた子ども・子育てに関するアンケート調査の結果の抜粋を載せている。就学前の児童の保護者と小学生の保護者、1万6,200人の方々からアンケートをとっているが、そのアンケートの項目の中で就労状況を聞く項目があり、その丸をつけたところが、例えばお父さんが就労している、お母さんが就労している、あるいは2つとも丸がついていれば共働きである、そのような形でアンケートで書いていただいている内容をそのまま採用しているものである。共働きかどうかということについて、厳密に何か根拠を持って対象を絞ってやったというよりは、前回の会議でお示しをした1万6,000人の幅広いアンケート結果の数値をそのまま載せているものである。ご指摘のあったような偽装離婚や夫婦別姓など、本来であれば把握すべきであろうかとは思いますが、このアンケートでは把握をしていない。

吉岡弘宗委員

今後もアンケート調査はそういう統計的なただチョイスの部分で拾い上げていくという形なのか、家庭環境としてどういう家族構成をとっているのだろうかという部分の必要性を感じる部分はないのか。今後考え方の改定があるかどうか聞きたいと思う。

企画調整係長

アンケート調査については、例えば先ほどの就労状況については、共働き家庭の増加を踏まえてどうすべきかというところで、今後女性の社会進出が増えて教育あるいは保育のニーズが増えてくるのであれば、教育・保育基盤、あるいは小学校に入ったときの児童クラブの整備を計画的に進めていかなければならないだろう、そのような参考にさせていただく。

先ほど回答が漏れてしまったが、相談相手のところで、身内、パートナーに主に相談していると。そうであれば、逆に言うとそれ以外の方々に相談できる体制にないのだろうと捉えており、もっと身近な地域でパートナー以外にも相談できるような状況をつくり上げていかなければならないだろうと考えている。今、この骨子案で第2部はあっさり載せさせていただいているので、これを踏まえた考え方などまだ文章では載っていないが、これを踏まえてどうしていくべきかというところについては、中間案ではきちんと検討してお示しをさせ

ていただきたいと考えている。

吉田浩委員

計画としては非常にたくさんの方が盛り込まれていて、子どもを第一に考え、それを育てる親御さんたちをきちんと支援していこうという考え方はよろしいかと思うが、計画が実を結んでいるのかどうかということが非常に重要で実際知りたいことなので、計画の中に子育て施策の効果の確認プロセスを柱としてきちんと入れていただきたいと思う。

本来であれば、2015年からの前期の計画があって、この総括がまずあるべきだと思う。それは、よかったのか、よかったのだったらそのまま残すか、的外れだったら考え直すか思い切って廃止とか、全くない新しい問題が生じたのだったら、これは新たにやらなければいけないということがあるので、そういう確認プロセスがきちんと実質的に入っている計画でないといけないと思う。

その中で最終的な効果が確認できるような指標などをきちんと出していくことが行政評価である。例えば相談というのが、身近な人よりも外の相談件数のほうが上だったらそれもおかしい。最終的に解決したのかということをつまえていくことが大事だと思うので、もっと効果を確認するという視点での行政プロセスの組み立てをぜひ一つの柱として入れていただきたいと思う。

それと、先ほど吉岡委員からあったような、本当にこれは意味があるのかというようなところを考えると、1万何千件のアンケートを、2015年からの計画が効果があったのか検証する視点から再集計してみると、また全然違う集計方法が必要だということが分かったりすると思うので、行政効果の確認プロセスを1つきっちり入れていただきたいと思う。

企画調整係長

現行のプランの事業実績については以前の子ども・子育て会議でお示しをさせていただいて、やはりそのときにも吉田委員から、その効果はどう把握するのか、事業をやって何人参加したが、それでどうなったということが不明ではないかというご指摘をいただいているところである。現行プランの評価の仕組みでもなかなかその効果を出すことは難しいが、ご指摘を以前いただいていたので、今回のプランについてはこれからまた事業を載せていくが、それについて、今、相談についてどうなったのか、最終的に解決できたのかというお話もあったが、効果としてどうつながっていったのかというのをできるだけ出せるような評価の仕組みをしようとは検討しているところである。

ただ、例えば相談にしても、相談件数を出すのは簡単だが、例えばそこでの解決をしないで専門機関につなぐといったことを目的とした相談窓口も多数ある。その中でその相談が最終的に解決できたのかどうか把握するのはなかなか困難なところもあるが、ご指摘をいただいた、ただ単に数をご報告するのではなくて、どのような効果があったのかお示しできるような手法については次期プランについても検討を進めていきたい。

土倉相委員

プラン全体としては、データなどをまずまとめて、それをもとに、13 ページのまとめを経て、理念、視点、施策という流れでプランを立てようという枠組みは大変いいと思った。

そのときに一番要になるのは13 ページのまとめであろうかと思うが、このまとめのところの文言が前のデータのどこにひもづけできるのかというのをきちんと明記されたほうがよいと思う。

そして、読んでみると、例えば一番上の文章だと、2行目、子どもと子育て家庭にとって魅力があり、選ばれるようなまちづくりという文言があるが、選ばれるようなまちづくりというとは何か転出とか転入といったイメージを連想させるが、実際データを見てみるとそういったデータはなく、「選ばれるような」は不要ではないかという気がする。

それから、下から2つ目の丸で児童虐待に関する相談件数。先ほどの説明でも増加傾向という話で説明されたが、左側の12 ページのグラフを見ると、増加傾向という表現は、下の子どもの発達障害等に関する新規相談について増加傾向であり、児童虐待、上のグラフのほうは「大幅に増加しており」という表現である。その辺の整合性が必要ではないかと思う。実際、発達障害などは平成21年から見て1.5倍ぐらい、上のほうは3倍近くで明らかな違いがあるので、そういったところをデータに基づいてまとめ、そこから導き出した結論はどのように考えているということをきちんと整理されるほうがよいかと思った。

企画調整係長

中間案の策定に向けて、第2部の表現あるいはデータの捉え方については丁寧に検討を進めてまいりたい。

小林純子副会長

このプラン全体が家庭をステレオタイプに捉えていないかなというのが気になったところがあって、16 ページ、丸の3つ目で、「家庭は、子どものすこやかな成長にとって、第一義的な責任を持つ」となっているが、児童福祉法でいうと保護者は第一義的な責任を持つということで、家庭というのが持っていない子どもも実際いるわけである。

それから、子ども自身がもともと力を持っているのだということをもう少し書き込んでいただきたいと思うところがある。それは20 ページだが、(1)生きる力をはぐくむ教育の充実となっているが、この教育という言葉ここに持ってこないといけないのかなというのがちょっと気になった。というのは、もともと子どもたちは生きる力を持っているわけで、例えばいじめにしても、自殺をしたい気持ちになるにしても、何らかの環境が子どもたちの心を虐げているという形になるわけで、そこが実は阻害要因である。教育という言葉がある意味押しつけとか後から植えつけるとか、そのような感じに見えてしまうので、せつかく福祉の部局でつくるのだから、この辺をもう少し検討していただいて、余り細かい一つ一つの教

育案件のようにしないほうがいいのかなど。どうしてもこういうものは啓発的なものでパンフレットをつくって終わりとかそのようになってしまいがちなので、もう少し実効性のある、適切なものをもっていただければと思った。

それから、先ほどのグラフに関してだが、父親が働いている、母親が働いているというところについて、これはひとり親だとどちらかが必ず働かなければならない状況になっているので、アンケートの中でひとり親の割合などが明確になっていないと、読みにくいところはあるかと思った。

企画調整係長

今いただいたご指摘も含めて、中間案に向けて検討してまいりたい。

土合真紀子委員

21 ページの子どもたちが安心して成長できる環境づくりで、児童虐待防止に向けた取り組みの総合的推進と書いてあるが、虐待防止は大抵大人向けに言われていることかなと思う。

先日、仙台市ではないが、妹がやけどして皮膚がめくれてしまって大変だとお兄ちゃんが地域の人に訴えて見つけられるという事件があった。そういう、小さな子ども自身でも SOS を出せる手法とか SOS を出せる場、そういうものも検討されるといいなと思う。

もう 1 点、23 ページの個別のニーズに応じた子ども・子育て家庭への支援の充実の中でひとり親家庭への支援の充実ということが書いてある。うちの財団で母子家庭相談支援センターを企画しているが、具体的にどのように支援の充実を考えているのか聞きたいと思った。

企画調整係長

今の部分について、そういった状況を踏まえて検討を進めてまいりたい。

子供家庭支援課長

ひとり親家庭への支援の充実という点でご質問をいただいたが、今年度、仙台市ひとり親家庭等安心生活プランの改定時期のため、プラン策定協議会にて、次期計画に向けた内容の検討を進めていくところである。ひとり親家庭に対する支援の充実という点について、協議会の中でどのような支援があり得るのかなど、具体的な検討を進めてまいりたいと思う。

伊藤恵子委員

10 ページの下のグラフの捉え方が分からなかった。25 年度調査、30 年度調査と比べると、病気・発育・発達の項目については就学前児童の保護者、小学生の保護者、ともに減っている。ところが、情緒・行動の項目は結構高い位置にランキングされているということで、この情緒・行動の項目は 25 年調査のときには項目としてなかったのかということ、そして、情緒・行動の項目というのは発達・発育とはまた違った、お子さんの特性などを考えた特徴と

して心配な要素として出てきているのか。学校現場でいくと、発達の中で困難さを抱える児童といった場合に情緒・行動面から捉えることがあるので、発育・発達、そして情緒・行動という言葉をもどのように捉えて統計にあらわし、文章で捉えているのか。この言葉はとても子育ての中ではキーワードになってくると思うので、狙いととも、この言葉をどのように押さえて、どのように使っているかというところを教えてくださいたいと思う。

企画調整係長

まず、情緒や行動に関するところが前回の調査でもあったのかどうかということについて、今、アンケート調査の報告書、前にお配りさせていただいたものを見ているが、25年度調査では項目としてないという状況である。アンケート調査の中で、悩みや負担はどのようなものかということに関して、選択肢として病気や発育・発達に関すること、あるいは子どもの情緒や行動に関することということであり、その細かい中身として、この情緒や行動がどのようなものか、あるいは病気や発育・発達に関することはどのようなことを指しているのかという説明はない状態でアンケート調査は実施させていただいている。これについては、普段の声は情緒や行動に関することが多いからこのような相談窓口を設けるというよりは、相談窓口をこれから充実させていく中で、どのようなジャンルのご相談のニーズが多いか、そのような把握に使わせていただきたいと思いますと考えていた。

井口詩乃委員

今までどういうことをやって、それがアンケートの数値にどうあらわれて、そのアンケートの数値からこのように読み取ったところまでをこれから関連づけて中間案までやっていただけるということであれば、第4部の施策のところの数値目標を入れていただけないかと思っている。全部に関して入れるのは難しいと思うが、例えば、待機児童を減らすのであれば待機児童を半分にするとか、児童虐待の報告件数を何割減らすといった数値目標が随所にあったほうがいいのか。特に重要視する施策に関してはあったほうがいいのかと思う。ひいてはそれが、私たち母親世代にとっては、仙台市はこういう目標を持ってどのように達成しているから子育てがしやすい、仙台にいたい、ということにつながっていくと思うので、目標を立てる以上はできるだけそこに向かっていただきたいし、数値目標がないというのは何となくぼんやりしているので、そこは次回に向けてのお願いとして申し上げさせていただく。

企画調整係長

数値目標については、一番最後の28ページ、裏表紙に当たるところにある。先ほど申し上げた、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の部分が第5部としてこれから中間案でお示しすることになるが、ここに書いてある教育・保育の部分が委員がおっしゃった待機児童の部分、また地域子ども・子育て支援事業としては一番下の囲みの中に11事業書いているが、

ここについては、量の見込み、ニーズを分析して、そのニーズをクリアできるように、あるいは、それが数値目標のような形にあらわれてくる、そういった部分をクリアするように施策を進めてまいるといった中間案になる予定である。

今お話しいただいた虐待の件数とかそれ以外の事業については、数値目標の設定が可能なところもあるかどうかといったことも含めて、これから内部で検討させていただきたい。

千葉貴和子委員

11 ページのアンケートの結果だが、相談できる保護者がかなりの率を占めて、小学生を見ると 93.3%、ないは無回答を含めて 6.7%だが、これは 300 世帯の学校であれば 19 世帯がここに入る。ここの中で虐待とか色々な問題や課題が出てくるのは、この無回答、いない人たちからではないかと思う。相談できる人たちは、自分たちの不安があってもどんどん色々な人に相談できて、解決もできていくのであって、いない人たちに視点を当てなければいけないのではないかと、この辺の施策をお願いしたいところである。

もう一つ、私たち子ども会は地域の活性化や子どもたちの成長、健全育成のために活動しているが、25 ページの(3)に主な取り組みとあって、2つ目に多様な主体とある。多様な主体によるゆるやかなネットワークづくりは、これから社会がどんどん変わっていく中で非常に大切な部分ではないかと思う。この辺はどのような団体、個人が入っているのか、これから入れていかなければいけないのか、そして対応していかなければいけないのではないかと考えて意見を述べさせていただいた。

企画調整係長

今2点ご指摘いただいた。まず1点目の11ページのところである。相談ができる人あるいは場所がある方は多いが、ない方も6%ぐらいいる、そういった方々のフォローが大切だという趣旨のご指摘かと思うが、まさにそのとおりと認識しており、相談場所が自分で探せる人あるいは自分から相談できる人はまだ良いほうだと思っている。そこにつながる方、声を上げられない方をいかに発見して支援をしていくかということが重要かと考えている。

具体的な事業はまだ骨子案にのせていないが、そういった継続的な支援が必要な方でまだ見つけられていない方を地域にアウトリーチの形で出ていって見つけられるような手法、あるいは、そこに出てきていただけるような何かしらのインセンティブを出して相談につなげていけるような手法といった、今つながっていない方をいかにつなげていくかという手法をまさに検討しているところで、中間案でお示しできればと考えている。

2点目の25ページの主な取り組みの2点目については、多様な主体がどこなのかということについては、正直なところまだ決まっていないというか、これから検討していく部分がある。イメージとしては、仙台市に色々団体がある。子育て支援に既にかかわっていただいている子ども会とか色々な団体があるし、それ以外にも、子育てに関して支援したほうがいだろうと思っているけれどもなかなか踏み出せていない会社あるいは団体や、子育て支援に

あまり興味がないという団体，色々な方々，地域にいらっしゃる色々な企業，団体を皆さん巻き込んで子育て支援に触れていただけるような，子育て支援に既に関心がある方，取り組んでいらっしゃる方についてはそれを進めていただきたいし，あまり関心のない方には，入りやすいネットワークにかかわっていただくことで子育てに関心を持っていただいたり，やってみようかなと思っていただいたり，そういうネットワークを考えている。これはまだ検討中なので，このぐらいのふわっとしたイメージだが，多様な主体はどこなのかと言われると，その地域にいらっしゃる子育て支援にかかわっている団体あるいはかかわっていない団体，本当に色々な団体を考えているという状況である。

飯島典子委員

3点あって，1点は全体にかかわる文言の話だが，「子どもたち」と「子ども」という2つの表現を用いていて，「子ども」はお母さんと子どもという位置づけで，「子どもたち」は不特定多数を指して使っているのかなという印象があるが，使い方がページによってずれているところがある。例えば25ページの2行目，「子どもたちのすこやかな成長と，子どもたちをはぐくむ子育て家庭を主体に」となると，どういうことを言っているのかなとなってくるので，全体的に「子ども」という表現と「子どもたち」という表現をもう一度洗い直したほうが，読み手にとって分かりやすい内容になるのではないかと思ったのが1点である。

2点目は，20ページの生きる力をはぐくむ教育の充実のところ，今イメージされているものは，学校教育の充実といった観点で書かれているかなと思った際に，私は幼児教育の観点から話をさせていただくと，やはり学習指導要領の改訂の中では，幼児期からの学びの連続性といったところが強調されているという具体的背景を考えると，ここは幼児教育は入っていないので，幼児教育の充実といったようなものも入れていただきたいと思う。それが教育なのか，幼児期からというか，新しい観点で言うと生まれたときから学びは始まっているのだという観点だと思う。その発達と学びの連続性を保障するといったときにどういった施策があるのかという書き方をしていただくとありがたいかなと思うのが2点目である。

3点目だが，まず1つが，(3)のほうの主な取り組みの公立保育所の機能強化という書き方をしている，地域における拠点保育所としての機能強化といったところの中身と，もう一つ，(4)の主な取り組みの子どもの発達に不安を抱えている家庭への支援の充実で，区役所における発達相談の機能強化という書かれ方をしている。色々なところがアクセスをかけられるようなという観点で書かれているのではないかと思うが，そうなったときに，次に来る第三者が保育士とか小学校の先生，幼稚園の先生となると，この拠点保育所としての機能強化といったところがもっと重要になってくるのかなと思う。逆に，仙台市の子育て関連担当窓口が4.4%と5.3%しかない状態の中で，何を持ち上げようとしているのかというのがこの文面からだけでは読み取れなかったため，もう少しどういうところを想定されているのかご説明していただければと思う。

企画調整係長

3点ご指摘をいただいた。まず1点目の「子どもたち」と「子ども」の表現の使い分けだが、こちらで案を考えたときに、子どもたち全体を指すときに「子どもたち」、一人一人の子どもを指すときに「子ども」という使い分けを試みてはいるが、今ご指摘いただきながら見ていると確かに少しぶれているところがあるかなと思ったので、中間案に向けて精査してまいりたい。

続いて2点目だが、20ページの教育の部分、幼児教育を入れるべきではないかという話は内部でも検討して、現在、基本的な視点の中に23ページの教育・保育基盤と幼児教育・保育サービスの充実という項目があって、どちらに入れるべきか組織内部でも検討しており、今のご指摘を踏まえて中間案に向けて検討してまいりたい。

運営支援課長

公立保育所の機能強化という部分でお話をさせていただく。一部公立保育所については、地域の保育施策の推進の核となる保育所としての役割を課した上で存続をしていく必要があるだろうということで今進めている。大きな中身としては、特に配慮を要するお子さんの保育とか、あるいは昨今の無償化の関係などもあって色々施設も増えているが、そうした市内全体の各保育施設の保育の質の確保・強化に向けて何ができるか検討を進めているところである。

今モデル事業として行っていることをご紹介しますと、職員が地域の小規模保育事業とかあるいは新設園の御用聞きのようなところから始めて、施設の運営の支援や人材育成支援などを試みている。具体的には、訪問しての相談対応だけではなく、例えば、公立保育所で行われる職員向けのOJTに小規模の事業者などからも人に来てもらい一緒に学ぶ機会を持ったり、あるいは、そうした事業者に直接公立の職員が出向いた上で、短い時間の勉強会みたいなものを持つといった形をとっているところである。具体的にどういった形で充実ができるかというのは今も検討中であるが、対応していきたいと考えている。

子供育成部長

発達障害については、12ページのグラフはアーチルの相談を受けた件数だが、ここにあるとおり青が乳幼児期で赤が学齢期で、実際はアーチルへお母さんから直接行く形もあると思うが、幼児期は保育所からとか、あるいは区役所の1歳6カ月健診や2歳6カ月健診を機に受けるという形である。学齢期も学校から行っているのも結構あるという状況である。区役所の機能強化と書いているのは、アーチルで受けている件数がどんどん増えていって、最初にアクセスしてから実際に相談されるまで時間がかかるという問題もある。区役所なり最初にお母さんから相談を受けるところからアーチルへの専門相談になるが、その辺でもう少し何かできないかという意味で書かせていただいている。

飯島典子委員

まとめのところのご回答でいただいた 23 ページの内容は、どちらかというと適応という表現がかかわってきているので、学びという面ではちょっと読み取りにくいと思った。そこら辺はご検討いただければありがたいと思う。

3 番目の今のご回答だが、ここで出している側面が、発達だけではなく、貧困とか様々な背景が、子どもの状態像をつくり上げていくとなったときに、ある種区役所の窓口は、例えば経済から来ても子どもの発達に入っていくことができるとか、緩やかなつながりを持っていけるという特徴があるのではないかなという個人的な期待もあるので、そういったところが機能強化できればありがたいと思う。

佐藤哲也委員

子どもの権利条約の 12 条に子ども自身の意見の表明権があるが、仙台市の子ども・子育てのプランの中で、基本的な理念や今後の施策の展開の中で、育てられる子ども自身の意見とか要望、そういうものを酌み取るなり吸い上げるような何か用意はあるのかどうか、そういうことは必要ではないのかどうか、その辺のお考えをお伺いしたい。

企画調整係長

今のこのすこやか子育てプランに関しては、今佐藤委員おっしゃったようなその辺については予定していない。

吉岡弘宗委員

行政として子育て環境をよくしようという部分は分かるが、その反対に、家庭教育はどう訴えていったらいいのだろうというのは見ても読み取りができない。家庭教育という土台が教育へとつながるような、そういう子育て環境が欲しいと思う。その辺を無視しているわけではないと思うが、家庭教育という部分を訴えることのほうをすごく重要視したいと思う。家庭教育を重要視しているという部分に関して仙台市はどう考えているのか。

それから、23 ページに教育・保育基盤と幼児教育・保育サービスの部分が掲げられているが、これも文言表示に気をつけていただけるとありがたい。今度、幼児教育・保育無償化も 10 月から到来するわけだが、幼稚園という言葉が余りない。幼稚園幼児指導要録、保育所児童保育要録に加えて、今内閣府の認定こども園の要録もある。そういう部分が網羅されていない。最後の 28 ページに行くと、1号認定、2号認定、3号認定、これがまた変わってしまっているわけである。変わっていることは仙台市で分かっているはずなのに、書き込みができないというのが残念だなと思う。幼稚園教育と保育所教育と、今、国では以上児になったときに幼児指導的な表現をしているわけで、施設で区別するような形ではなくなっていると思っているが、この表記を見ていると施設中心に書いている部分が気になった。これは回答をお願いしたいと思う。

小規模保育事業の計画的な整備、これがいつまで必要なのだろうかというのとは何か物差しがあるのか。幼稚園や保育園をやっていると、小規模の受け皿的な部分は今後どのようになるのだろうかと思う。小規模からの子どもたちは優先順位があって、働いている親よりも高い評価があるという部分も、小規模をつくれればつくほどそういうダメージが働き手のほうに出てくるような気がする。少なくとも文字、文言は見直しをしてほしいという部分と、小規模の見通しはどのように考えているのか、つくればつくほど弊害が出るという部分を私は話しておきたいと思う。

企画調整係長

私からは最初のほうに出していただいた家庭教育などについてお答えをさせていただく。

家庭教育については、言葉自体は出していないが、例えば22ページに子育て力向上のための取組と記載させていただいているが、相談支援や色々な場面を通じてご家庭での子育てに自信を持っていただく。その中で相談している保育士あるいは幼稚園の先生、学校の先生などからの色々なアドバイスを受けて、ご家庭の中でお子さんを自信を持って育てていただけるような取り組みを考えている。家庭教育という言葉自体は今のところ骨子案では使っておらず、今のご指摘を踏まえて中間案に向けて検討を進めさせていただきたいと思う。

また、字句で一部、23ページの要録のところだが、認定こども園の要録については書いておらず、幼保小連携の推進のところで幼稚園幼児指導要録や保育所児童保育要録等の活用と書かせていただいたが、ここは、全体のバランスを見てちょっと長くなってしまったので、保育所児童保育要録等に認定こども園も含ませていただいた。中間案についてはきちんと書かせていただきたいと思う。

幼稚園・保育部長

ただいま質問のあった文言について、幼稚園とか保育所、幼児教育、保育というその文言に関しては、全体を通してその使い方や意味合いも勘案しながら確定に向けて検討させていただきたいと思う。

あと、小規模保育事業をここで整備をするのかというところだが、今回アンケートの中とかこれまで過去何年かの待機児童、保育所の入所保留児童の状況などを見ると、未満児を中心とした入所保留や待機が多いという現状はまだ変わっていない状況である。一方で、3歳以上を対象とした保育施設もしくは幼稚園とか認定こども園に通うお子さんについては、90%を超える状態で色々な施設を使っている中で、保育利用率が0歳児から2歳児を中心に伸びている状況である。一方で就学前児童数が減少してきている中で、そういった利用の状況自体も増えてきているという現状を踏まえて、今回の計画の中で状況等をきちんと分析しながら整備に向けた考え方を整理していきたいと考えている。小規模については以上のような回答になる。

重原達也委員

23 ページの教育・保育基盤と幼児教育・保育サービス等の充実のところ、先ほどのデータにあったように、今、共働き家庭が約半数ということで、実際に保育所を利用する子どもたちの数も増えている。施設基盤も大事なのは分かるが、その中でやはり、ここに書いているように保育の質の確保が子どもの育ちを考えた場合とても大事であり、仙台市としてもその点については、色々充実した研修をやっていることは分かっている。ただ、新しい保育所などでは経営する方たちが素人であったりということで色々な声が聞こえてくる。そういう疑問の中身については、やはりもっと職員の研修とか指導については行政として見ていただけた部分があるのではないかと感じる。その意味で、取り組みとして4つあるが、やはり職員や働く人のスキルアップについてもぜひ重点的に取り組みの内容としては取り入れていただきたいという要望がある。

2つ目だが、28 ページに言葉の分からない部分がある。1番、2番、3番とあって、1番に教育・保育提供区域とある。多分この提供区域とは、読み取ると保育園とか幼稚園ということのかなと思うが、行政用語かもしれないが、保育提供区域となっているのを見るとちょっと分からないなという感じがする。これは市民の方も見るので、もう少し表現としては中身が分かるような柔らかい表現のほうがいいのではないと思うが、いかがか。

企画調整係長

2点ご指摘いただいたが、1点目の、23 ページの主な取り組みの中に職員の方のスキルアップもきちんと明記すべきではないかというご指摘についてはそのとおりかと思うので、中間案に向けてその視点もこちらで持って検討を進めてまいりたい。

2点目の、最後の28 ページにある教育・保育提供区域は確かに分かりづらい表現だが、この部分については、子ども・子育て支援法に基づいて国の方で統一した言葉として使われている。中間案でも詳しくご説明させていただくが、この第5部については、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画の数値目標として載せさせていただく予定で、全国共通の言葉で色々項目を上げていく予定である。

教育・保育提供区域というのは、現行プランでもそうだが、主に行政区を予定していて、教育・保育については行政区ごとに、青葉区でこのくらいの量のニーズがあるので、このくらいの供給、確保方策をしていこうという、行政区ごとにニーズと提供区域をこれから掲載していくことなる。中間案でも詳しくご説明させていただくが、分かりづらいというご指摘はそのとおりかと思うので、一般市民の方にも分かるような表現を検討してまいりたい。

中坪千代委員

13 ページのまとめの文章でちょっと気になったが、丸印の4つ目、データ上の統計なのだろうが、「子育ての喜びや幸せを実感してもらえるような」というのが、何かつくった方の杓子でしかないのではないかというのがあるが、私的には、前の、このデータの的に内訳が経済

的な負担などの悩みを抱えている方が多いということを書いてあるのにもかかわらず、どうして「子育ての喜びや幸せを実感してもらえるような施策が」となるのかなと思ったので、ここはここのデータに基づく内訳の内容から持っていったほうがつながるのではないかと思う。

全体的に申し上げると、このまとめの文章が漠然とし過ぎているのではないか。私も仙台市の審議会を何個かかけ持ちでやらせていただいているが、たくさんの審議会でまちづくり、子どもたち、DV、家庭環境の話し合いがされていて、これからどうしていこうかということが各会議でされている。そこが役所の中で連携されていれば、例えばこれを入れるのであれば、こちらでこういう対応をしているなどという今後の対策が書けると思う。何か漠然とし過ぎているかなと思っていたので、その検討もあるし、一般市民からして、このまとめはあくまでも文章にデータを起こしたものであって、ここから先どうしてくれるのかというものを讀んだときに、やはり求めるというのが一番になるのではないかと感じた。

もう一つ、先ほども冒頭からアンケートの形態がという話だが、例えば10ページの子育てをする上でのアンケート、悩みや負担を抱えているが87.9%。その次に相談できる人がいるというところまでとったのであれば、その後、相談して解決できているのか、できていないのかというところまでのアンケートがあってもいいのではないかと思った。1万6千人の方に配付する時間と労力を使うのであれば、そこまでの結果とか次につながるステップをそのときにできる限り集約してつくったほうが、こういった話し合いにも生かせるのではないか。

余談だが、私は毎月1回、海外の子どもたちのボランティアで支援に行っているが、市、町で配っているちょっとしたアンケートに、虐待を受けている子どもと母親から紙の隅に助けてくださいと一筆書かれて、そのアンケートを配っている人が受け取って保護をしたという活動内容なども聞かされている。なので、そういったアンケートでも何かしらの発信ができ、それを受け止められるようなすばらしい活動に移したほうがいいのではないかと思った。

企画調整係長

アンケートのまとめに関しては、今回たくさんの委員の方から、表現とかデータとの関連づけ、ここから導き出される今後のストーリーについて色々ご指摘をいただいている。ご指摘を踏まえて、中間案についてはきちんと文章も、またひもづけ等々、検討したものでお示しできればと考えている。

また、アンケート項目についても、1万6,000の方に非常に多数の項目でお願いしているものではあるが、こういうことを聞いてこういうお答えをいただいて、それを今後の施策に生かしていくにはこういう項目が必要だろうという検討が今後も必要だろうというご指摘はそのとおриだと思うので、アンケート調査に当たっては、その項目、そういった視点を持って検討してまいりたい。

また、データの解析についても、こちらの技術が余りよろしくなくて申し訳なかったが、中間案についてはきれいなものでお出しできればと考えている。

塩野悦子委員

父親の支援ということで、男性も育児休業を取得すればいいというニュアンスが強いのかなと思っている。実質にはやはり子どもを育てる夫婦のコミュニケーションの質の問題が非常に重要ではないかと思っている。私は両親教室というものをやっていて、産後の夫婦のコミュニケーションの相互作用を促進するような協働教育もやっているが、やはり形だけをやればいいというものではなく、質的に突っ込んだ特徴がかいま見えるような施策ももう少し踏み込んでいただけるといいのかなと思う。例えば、男性が育児休業を取得した方が少ないけれども、その方がとってよかったとか、もう少しこういう改善点が必要ではないかとか、そういうものをアンケートで充実していただけるといいのかなと思った。

それから、11 ページのアンケートで、配偶者が身近な相談者のトップになっていて、さもコミュニケーションができてるように思われる内容だが、実はそこがうまくいっていない。ワンオペ育児と言われているが、やはり育児で母親の負担はものすごい。だから、切れ目のない支援の充実というところにも、家族のスタートがうまく切れるような支援がすごく大事である。その辺りの取り組みも今後ぜひ充実させていただきたいと思う。お母さんたちは頼る力がない。だから、どうしても配偶者、実母が相談相手になってしまっているのが、当事者たちの頼る力を高めるという視点もこれから持っていただければと思う。今後ということで発言させていただいた。

佐藤亜矢子委員

何点かあって、1つ、12 ページに実際に虐待相談件数とか発達障害等に関する相談件数は増えているということで統計は出ているが、相談件数が増えること自体が必ずしもマイナスとは言えない部分もあって、相談できる環境づくりを広げていくことが大事なので、今後このような統計を見せるときに、そういうところも表していただければいいと思う。相談待ち状態とか受け付け待ち状態と実際よく耳にするので、そういうところもやはり改善していく必要があるのではないかと考えるのが1つである。

それから、22 ページから支援の充実ということで、支援を必要としている人に支援の情報をきちんと届けることが必要だと思うので、受援力のない人にきめ細やかにきちんと伝えていけるといところまでしていただければなと思った。

あと、25 ページに地域をあげて子ども・子育てを応援していく機運の醸成ということで色々書かれてあるが、地域の中で子どもたちや子育ての支援をしている立場としては、学校、家庭、地域を挙げて子どもをという意識でいるところで、すっぱり学校が抜け落ちていることにはかなり違和感がある。行政組織の縦割りではなく、そういうところの風通しのよさもあっていいのではないかな。

あと、13 ページの2つ目の丸に共働き世帯の割合が増加しておりとある。自分自身でも、自分が子育てしていた時代から現在子育てしている世代の方々と家族の形が変わっていると

感じる。そして、世代間の意識の差というのもあると思う。先ほどの地域の中でということを考えるときに、やはり世代間の意識の差を埋めるような情報も必要なのかなと強く感じた。

一番最後、量の見込みと確保方策というところで、5か年というところでももちろん計画は立てるが、必要なところについては随時見直しをして数値を変えていくなども必要なかなと思うので、そういうことを前提に柔軟に考えていただければと思った。

企画調整係長

私からは、児童相談所以外の部分についてお答えさせていただく。

22 ページでお話をいただいた受援力の話である。先ほど千葉委員からも相談できない方とかはどうするのかというご指摘もあった。こちらとしても、相談につながっていない方についてのアウトリーチも含めた相談機能の強化は進めていきたいと思っているし、友達づくりとかも含めて、のびすくなどの地域の子育て支援施設も色々イベントをやっている。そういった支援するイベントにまず来てもらって、そこで交流を広げてもらうことなども考えている。ただ、イベントをやってもそれを知らないという当然来れないということもあり、「地域をあげて」のところでは情報発信の充実と書かせていただいているが、どのような形であれば必要な方に必要な情報を届けていけるのか、今後も検討を進めてまいりたい。

もう一つ、25 ページで学校が抜けているのではないかとのご指摘は、確かに言葉としては抜けてしまっているが、つくった側のイメージとしては、地域の中に民生委員児童委員の皆様ももちろんそうだし、学校も入っているというイメージで書いている。では、企業はなぜ特出しをしているかという、企業に関しては、必ずしもそこにあるからといってその地域に根差したところではない企業もあるのかなと。例えば学校だと地域に根差している、その地域で例えば個人商店をやっていたらの方とかそういった方々も地域に根差していると言えるかと思うが、ただ単にそこに支店があるような企業、あと、必ずしも地域というくりだと少し違和感があるかと思ってそこを抜いていて、学校は意味合いとしては入れていたが、ただ、それはこちらから説明しないと伝わらないことなので、きちんと外から見えるように中間案で表現は工夫をするというか、きちんと書かせていただきたい。

13 ページ、丸の2つ目の世代間交流についてはそのとおりと考えており、先ほどののびすくなどの施設のイベントのお話をさせていただいたが、仙台市でも祖父母手帳というのをつくって祖父母世代の子育ての理解促進の取組などをしたり、例えばのびすく、児童館でも、乳幼児親子向けのイベントに地域の高齢者の方あるいは民生委員児童委員の方にもいらしていただいて、見守りをしていただいたり交流を図っていただくなど、色々ご協力をいただいているところ。そういう多世代交流の視点については重要だと思っているので、施策の中にきちんと反映させてまいりたい。

28 ページの量の見込みと確保方策については、これは中間年の見直しという仕組みは全国共通で、今回、次の5か年の3年目で中間年の見直しを行う予定である。ただ、ご指摘のとおり、5年に1回でいいのか、3年に1回で十分なのかというところはあるかと思うので、

計画として外に出ている計画自体をその都度改訂するのはなかなか難しいかと思うが、プランではこうしているが、実績を見ると少しニーズが下がるかなとかそういう分析は随時しているの、そこは柔軟に施策は進めさせていただきたい。ただ、このような外に出る計画を毎年毎年見直すかと言われると、なかなか難しいところがある。

子供育成部長

先ほども申したように12ページのデータ自体は、アンケートではなくて行政の資料になっており、この10年間ほどで増えてきている背景はあるが、ただ、委員おっしゃられたように、増えるということは逆に言えば相談しやすくなったという部分もあり、認知が高まったという部分があって増えている部分もある。そういった部分や、背景もということだと思うので、ここも中間案に向けて少し検討していきたいと思う。

伊藤恵子委員

2点お話しする。まず1点は、21ページの(3)子どもたちが安心して成長できる環境づくりの中の通学路等の生活環境の安全確保である。これについては下の主な取り組みになかったの、どのようなことをお考えなのか教えていただきたいと思う。

私個人としては、仙台市として感謝するのはエアコン整備である。子どもたちが安心して安全に学習に集中できるのは、仙台市の取り組みとして大変教育現場としてはありがたい。

続いて、私は教育の立場ということで読ませていただいた。前のページから読んでいくと、ここで今後の施策として何か足りないと思ったのは、学校、幼稚園、保育所、教育現場というのは単体で頑張っているわけではないので、私はこれからの教育現場は行政とより強くつながっていかなかったら子どもは守れないとすごく感じる。現実として私も、貧困家庭にとか不登校の子どもの支えは、必ず行政と学校が結びつかなければ、幼稚園や保育所が結びつかなければ、虐待や不登校、いじめなどは防げないのではないかと考えている。実際に学校では今本当に行っている。生活保護受給者の家庭では保護課とつながり、子だくさんのおうちでネグレクト傾向だなどと思ったら家庭健康課や児童相談所ともつながっている。そういう形でぜひ仙台市は、子どもを守るために、子どもが健やかに育つために、教育機関、保育機関と行政が強く連絡をとり合い、一人一人の子どもたちが健やかに成長するように見守っていますとか、見守ろうと頑張っていますよというような文言をぜひ入れていただきたいと思う。やはり幼稚園の子どもたち、保育所の子どもたち、学校の子どもたち、児童委員の方々などももっと深めていきたいと思っているので、そのような社会全体で見守っているところが感じられるような施策をつくっていただきたいと思う。

企画調整係長

まず、1点目の通学路などの生活環境の安全確保はどのようなことを考えているのかということについてだが、具体的な事業については今検討を進めているところで、イメージとし

ては、通学路などの見守りや、通学路のハード面の危ないところなり見えにくいところ、交差点だとかハード面を含めて、ソフト、ハード両面からの通学路を含めた子どもたちの生活環境の安全確保を都市整備の部局や教育部局などと調整しながら検討を進めてまいりたい。

一方の、みんなで見守っていますよ、応援していますよというメッセージの部分とかご指摘いただいた部分については、検討して次回の中間案でお示しさせていただくようにしたい。

佐藤亜矢子委員

1点抜けていた。小林委員が子どもにも育つ力があると、子どもの力ということをおっしゃっていたが、私自身は親も力があると思う。22ページ、23ページのように支援の充実はもちろんとても大事だが、保護者が支援などサービスを受けるという立場ではなくて、自ら子どもを育てる主体として生きていけるような、例えば親同士のネットワークがとてもよいところはきっと子ども同士もネットワークがいいと思う。育てる側のネットワークを育てられることがどこかでできないかなど。支援を充実させるのはもちろんとても大切だが、きめ細やかにやってしまうと、逆にやってもらうことが当たり前となって、それが足りないとクレマーという形になったり、それが悪い方向に行くということもあると思うので、そこら辺もうまく盛り込めればいいのかと思う。

企画調整係長

22ページに書いてある子育て力向上のための取組が関連するかと思うが、確かにご指摘のとおりマイナスな状態から本来の状態に戻すだけが行政ではない、それはそのとおりかと思うので、中間案に向けて今のご指摘も踏まえて検討してまいりたい。

小林純子副会長

先ほど佐藤哲也委員がおっしゃってくださった子どもの権利条約についてである。私も思い返してみると、このすこやか子育てプランの最初的时候には、こちらのほうがどちらかという主流だったかなという気がして、今もう一度読み直してみたが、そう考えていくと、16ページの基本理念、子どもたちがすこやかに育つまち仙台、子育てのよろこびを実感できるまち仙台という基本理念を子どもの側から言うと、子どもたちが生きるよろこびを実感できるまち、保護者は子育てのよろこびを実感できるまちではないかなと思った。子どもが本当に生きててよかった、生きているのを楽しんでいるまちにしたいなと思った。

そこから考えると、先ほど家庭というのも持てない子どももいるとお話したが、今計画の中の社会的養護のプランがあるわけだが、国では里親のような家庭的養育を推進するとしている。そういうところで言うと、仙台市は里親の相談センターのようなものもまだ設置されていないし、研修もそういう形で増やしていくとすればもっと強化しないといけないと見ている。本当に大変な子どもたちが預けられるわけだから、普通のご家庭で育てるようなわけにはいかないという大変な子どもたちなので、その強化をお願いしたいと思う。

それから、今の虐待状況などを見ていくと、児童相談所の一時保護所がどう見ても足りない。色々なところに委託してもおられるが、そういうところで、教育というツールがあればいいが、ただただ置かれて親と分離されているというような状況で、きちんと隔離されていない、大人とも普通に会えるような状況で保護されている子どもたちも実際目にしている。本当に自立させていくという形で支援するとすれば、100万都市で児童相談所1か所は足りないし、そこに弁護士もたくさん入って子どもの権利を守っていただきたいと思っている。

子供育成部長

基本理念については、前回の会議を踏まえて、子どもが主語の部分と家庭が主語の部分で2つかぶせる形で仙台にしたが、その表現については、今のお話を受けて中間案に向けて、基本的には子どもが1つとそれから家庭が1つという形でまとめたいと思う。

社会的養護の関係については、先ほども子供家庭支援課からお話しさせていただいたように、協議会のほうでまさに今策定している。ご存じのように、国の新しいビジョンを受けての社会的養育の計画をつくるという部分と、全国的な色々な状況の中で児童相談所の機能強化についても国のほうから様々来ている中で、養育計画の中で示せる部分は示していきたいと思う。

土合真紀子委員

先ほど飯島委員からも23ページの公立保育所の機能強化のところのお話をいただいたが、うちの職員で、去年か一昨年、公立保育所が民営化されるというところに入れていた職員がいた。民営化はいいが、その民営化した保育所からどんどん保育士が辞めていってしまって、かなり不安感のある保育になってしまったわけだが、たまたま同じ地域から2つとも民営化になってしまって、自分のところにはもう公立保育所はないというマイナスイメージで捉えていた。今考えると、近くの公立保育所から、それこそ拠点の保育所から色々なアドバイスや応援があるとよかったのだろうと思うが、当時は何もなかった。なので、ここで言う地域における拠点というところの地域が、普通は小学校単位かなと思うが、公立保育所だと中学校単位か、もう少し詳しく書き入れていただければいいのではないかと思う。

幼稚園・保育部長

先ほども拠点保育所についての機能の部分はどういった形でということで、実は4つの機能、役割を持たせようかということで考えはある。

1つは、先ほども説明したとおり配慮を要する児童への対応強化を図っていく必要があるのではないかとということで検討させていただいている。

もう一つは、先ほど保育施設に対する支援ということで、新しい保育施設に対する支援をどのようにしていくのか。保育の質の確保とか共通するサービスの提供を維持していく関係で、公立保育所がキーになってできる場所はやっていこうというところがあると、もう一

つだが、やはりこれまでの幼稚園をはじめ保育所もそうだが、地域の中に存在する身近な子育て支援機関ということもあり、その中で子育て支援事業ということでセンターを持ったり子育て支援室を持ったりして、家庭の中での子育てを頑張っている保護者の方に対する場の提供というか、サークルもそのような中で活動していただいたりという色々なメニューを備えてやっていく。

これをどの部分で公立保育所の機能を働かせていくかということで、現在、全市的に 22 か所の拠点保育所を決めており、その 22 か所がカバーするエリアは、おおむね中学校区レベルになるか、もう少し広いところもあるが、地域的に区ごとに何か所ということでそれぞれ設定させていただいている。必ずしも小学校区とか中学校区に 1 か所ということではないが、公立保育所、ある程度エリアを押さえながら拠点保育所に向けた取り組みを今検討しているところである。

本郷一夫会長

補足だが、もともと平成 19 年度のときは 30 数か所残すと、それは 2 中学校区に 1 つという方針で始まったが、それが現在はもう少し縮小されて 22 か所となっているのだろうと思う。

幼稚園・保育部長

そうである。現在、行政として拠点保育所として残す部分については 22 か所となっている。

土倉相委員

何人かの方からも文言や言葉の使い方のご指摘があったが、私からもちょっとだけお話ししておきたいと思った。21 ページ、(4) 子ども・若者の自立に向けた支援の充実で、1 行目、不登校やひきこもりの子ども、社会的養育を必要とする子どもなどという表現があるが、社会的養育を必要とする子どもというのはちょっと違和感がある表現かなと思った。少なくともここは「社会的養護」という言葉のほうがふさわしいと思う。

教科書的には恐らく、実家庭での子育ては家庭養育、そして実家庭で育てられない子どもを里親や施設で育てるのを社会的養護というのだと思う。新しい社会的養育ビジョン、ビジョン自体はほとんど社会的養護の話が中身なのだが、あえて家庭で育つ子どもの支援とか家庭にも目を向け、そこも視野を広げましょうという意図で社会的養育ビジョンとしたと、そのタイトルについての説明のときにそんな話を聞いた。社会的養育という言葉も昔から使われていたのかもしれないが、少なくともあのビジョンが出て以来、社会的養育という言葉はビジョンと結びついてどうしても連想してしまう。だからこそ、ちょっとこういう抜き出して使ったものに違和感を覚えるような気がする。

一番下にも社会的養育の推進と、このページに 2 回、社会的養育という言葉が出てきているが、これは何なのかなと。新しい社会的養育ビジョンを進めてきましょうという話なのか、あるいは、市で策定している社会的養育推進計画を実施し、進めていきましょうという話な

のか、このあたりももう少しはっきりしないと漠然としている感じがする。括弧の中で書かれていることはビジョンで求められているものなので、恐らくやはりビジョンの推進とか進めましょうということなのかなと想像するが、だとすれば、家庭的な環境下での養育の推進というのは、恐らく実家庭の話ではないので施設の中での家庭的な環境ということだと思うが、それについてはよく扱う言葉あって、家庭的養護の推進と。もう社会的養護の中では家庭的養護を推進しましょうというのが普通に語られている言葉なので、こちらを使われたほうがいいのではないかな。そのように言葉の精査をぜひよろしくお願ひしたいと思う。

子供育成部長

まさにおっしゃるとおり、養育ビジョンで都道府県は社会的養育推進計画をつくりなさいとなっていて、項目などは、その中では少なくとも社会的養育という言葉が使われている。ただ、おっしゃられるように、今回は主な取り組みで抽象的な羅列になっているので、もう少し具体的な事業運営の中では養護のほうが正しい部分も出てくると思うので、その辺を精査していきたいと思う。

それから、社会的養育推進計画との関係でいくと、冒頭3ページで説明したとおり、今回のすこやか子育てプランは、市町村行動計画とか子ども・子育て支援事業計画、いわゆる子ども・子育て支援法や次世代育成支援対策推進法から市町村でつくりなさいというものを必ず盛り込んでいるが、それ以外に、まさに社会的養育推進計画とか貧困計画とかほかの法律で市町村でつくりなさいと言われているものがあって、社会的養育推進計画は今つくっているが、貧困計画は既にあって、その辺とある程度整合をとりながら、今回、次回のプランの最終提言というので、そこら辺も含めて中間案にはもう少し具体的なことを書いていきたいと思う。

中坪千代委員

今の土倉先生のお話と同じで言い回しの関係だが、23ページの(4)の個別のニーズに応じた子ども・子育て家庭への支援の充実、これは分かるが、この下の段に、DV被害者への支援、その後に障害のある子どもたちへのと。私の捉え方なのだろうが、ここにこの文章を入れるのはどうなのかなと。障害のある子どもたちとその家族への支援などの部分を設けるのであれば、短くてもいいから別枠に置いていただいたほうが読み手としては心優しいかなと思う。私も地域、学校で支援学級の保護者、子どもたちにも携わっているが、何をやるにしても細心の注意、言い回しを考えている。保護者の方たちもかなりナイーブに神経をとがらせている。DVなどの被害者への支援の後に障害のある子どもたちのことを入れるのはどうかなと思ったので、発言させていただいた。よろしくお願ひする。

企画調整係長

今のご指摘を踏まえて、中間案で表現を訂正してまいりたい。

神谷哲司委員

25 ページ、多様な主体によるゆるやかなというところで、先ほどあったように学校、幼稚園、保育園、民生委員、児童委員、児童クラブ、自治会や町内会という表現も入れながら、具体的にイメージできるようにしていただけるといいのかなというのが1点目である。

もう1点だが、子育てを応援していく機運の醸成というので、考えている取り組みで心がけていただくとありがたいと思うのが、子育てに対する理解というか捉え方についてである。私自身、お母さん方とのインタビューなど色々話を聞く中で思うのが、やはり人の目を気にしながら子育てをすることだと。子どもが泣いていたら、なぜ泣かせているのだと睨まれる。夜家で泣いているときも虐待と思われるのではないかとびくびくしてしまう。そういう話は非常によく聞く話である。そういう意味で、そもそも子どもは泣くものだし、言うことを聞かないものだし、そういったものを含めながら子どもがのんびりと子どもらしくいられるように、もっと言うと、子どもって落ち着きないものだよなと私は思うが、一步間違っているとADHDではないかなどということも言われてしまう時代になってきている。子どもってどんなものなのかというのを私たちが改めて考え直したりできるような方法も含めてこの醸成というところをご検討いただき、お母さん方やお父さんも含め、子育てしている中の息苦しさを感じている方々をどう支援できるかということも考えていただければなと思っていました。

企画調整係長

2点ご指摘いただいた。いずれも25ページかと思うが、1点目の多様な主体についてきちんとイメージが湧くように例示をというご指摘、まさにそのとおりでと思う。中間案については例示をきちんと入れていきたいと思う。

2点目のご指摘についてもそのとおりと考える。色々な主体が子育て家庭あるいは子どもたちを主体的に見守り、支え、応援していただく、そういう取り組みを進めることによって、仙台って子育てに優しいまちなんだな、そういうイメージをつくり上げていきたいという思いもある。その中で、ただ応援していく、あるいは支えていく中に、当然、子どもたちあるいは子育てに対してご理解いただくことが必要と考えている。具体の施策については次期プランの中でその検討も含めてやっていくことになるが、いかに理解していただけるかということも含めて施策を検討してまいりたい。

本郷一夫会長

よろしいか。色々ご意見いただいたので、これを中間案に反映していただきたいと思うが、簡単にまとめると、1つは、効果測定のところの書き込みが可能な部分、とりわけ今後の数値目標についてもご意見をいただいたが、従来のプランの中で進捗管理の中で、数値目標を上げてそれがどのくらい達成できているかどうかという進捗管理をしてくれているので、それなども踏まえて、例えば待機児童などについても、今年度か来年度ぐらいにゼロになる予定

だったのではないかと思うが、それが実際どうなっているかということなども踏まえて、次のプランにどのように生かすかという記述が必要であろうということ。

それから、2番目に多く上げられていたのが、実際に示されたデータ、アンケート調査の結果と施策の関連性がもう少し明示的になるようにと。その際に、アンケートの結果、調査の数字が多い少ないというのもあるし、実際には少ないけれども非常に重要だという捉え方もあるし、あとは、これは1万何千人にお配りして回収率は四十数%である。実は例えば非常にニーズが高い方が答えていない可能性もあるので、その辺も踏まえてほしい。

もう一つは環境的な変化である。先ほどの発達障害等のケースの相談件数が上がってきており、10年間で上がってきている背景は、1つは、南部アーチルがつくられて、それでニーズを掘り起こして相談が自由にできるようになってきたという背景があったり、あるいは虐待の件数も全国的に増えてきて、特に心理的虐待などが増えている背景は、子どもの前のDVを心理的虐待に入れると、そのような背景が加わったのが数値の増加につながっているもので、そういう背景も踏まえて数値の変化の状況を読み取って施策に関連づけられるといいのではないかと思う。

あとは、個々の用語の統一・整理も委員の方から多くいただいたので、そういった点について精査をしていただければと思う。

それからもう一つは、子どもの権利を含めた子ども中心の記述、あるいは、保護者の力というものをもう少し、積極的に続ける受動的な支援だけではなくて、それぞれの子ども、保護者がしっかりと自己を達成できるような視点の記述も加わっていると、より積極的な文章になるのではないかと。その点も踏まえて中間案に反映していただければと思う。

ほかに委員の方から何かあるか。よろしいか。それでは、議事はこれで終了して、進行を事務局にお返りする。

3 その他

4 閉会

以上